

都市鉄道における利用者ニーズの高度化等に対応した 施設整備促進に関する実務検討委員会 報告

1. 実務検討委員会・実務者WGによる検討の経緯

平成 30 年 3 月 26 日 第 1 回実務者WG

収受範囲・収受方法等に応じた IC カード等のシステムに関する課題等について

平成 30 年 4 月 27 日 第 2 回実務者WG

新たな利用者負担制度（検討素案）の実現に向けた検討事項の整理について
今後の進め方について（案）

平成 30 年 5 月 24 日 第 3 回実務者WG

新たな利用者負担制度（検討素案）の実現に向けたシステムの対処方法（案）
について

実務検討委員会報告（案）について

平成 30 年 5 月 31 日 第 1 回実務検討委員会

実務者WGでの検討について

実務検討委員会報告（案）について

2. これまでの主な意見

(1) 中間とりまとめにおける主な意見

- 鉄道事業者から、新たな料金の収受に当たっては、駅毎か路線毎か等の負担を求める範囲のほか、磁気乗車券/IC 乗車券、定期/定期外といった収受方法に応じ、運賃・料金収受に係る運用上の課題や、システム改修に係る技術的な課題があるとの指摘があった。
- また、システム改修には相当の期間や費用がかかるため、システム改修をタイムリーにできず、個別のバリアフリー施設の整備毎に徴収の開始・終了を行うことは現実的でないとの意見があった。さらに、相互直通運転等を行っている場合自社が制度を適用しなくても改修が必要となるなど他社が導入する場合も含めた費用負担の問題や、システム自体への負荷が過大となることを懸念する意見もあった。
- 一方、システムの複雑さや改修頻度は制度設計や収受範囲等にもよることや、システム上の問題が新たな制度の導入に制約を与えるべきではないとの指摘もあったことから、引き続き関係者間で検討を深度化する必要がある。

(2) 実務者WG等における主な意見

- 新たな利用者負担制度（検討素案）を実施する場合の IC カード等のシステムに関する具体的な対処方法について、あらゆる条件に対して最終とりまとめまでに整

理をすることは、技術的な検証に相当の期間を要することから、実現が困難との意見があった。

- そのため、まずは基本的な券種※に絞った議論をし、回数券等の様々な券種への対応等に関する課題への対処方法については、引き続き議論すべきとの意見があった。

※基本的な券種…ICカード（普通乗車券、定期券）、磁気券（普通乗車券、定期券）の4種類とする。

- 3. 新たな利用者負担制度（検討素案）の実現に向けたシステムの対処方法(案)について
基本的な券種における新たな利用者負担制度（検討素案）の実現に向け、ある一定の条件のもと、システムの対処方法(案)について現時点で把握できている課題の範囲内で整理し、システム検証を行うこととした。

【主な対処方法(案)】

- (1) 收受範囲について
利用者の受益と負担の関係を踏まえ、收受範囲は区間ごとまたは路線ごととする。ただし、合理的な説明ができる場合はエリアごとも設定可能とする。
- (2) 收受範囲を通過する場合の取扱い
收受範囲を通過する場合においても、高度バリアフリー施設を使い得る（各停から快速へ乗換の際にエレベーターを利用等）可能性があることから、收受範囲を通過する場合においても料金を收受する。
- (3) 料金の收受方法について
運賃を收受する際に料金を合算した額を收受する。また、收受した料金は、会計処理等により適切に運賃収入と料金収入に按分する。
- (4) 複数経路がある場合の考え方
IC乗車券は複数経路のうち最も安い経路の運賃を收受する仕組み（最安経路の選択）となっている。本制度を適用する場合においても、運賃と料金の総額で最安経路の選択により料金を收受する。

4. 引き続き関係者間で検討すべき事項

対処方法(案)に基づくシステム検証を行うことにより、システム上の問題が新たな利用者負担制度（検討素案）の導入に制約を与え得るか確認する。

なお、上記3. のシステム検証結果や回数券等の様々な券種への対応等について、さらに検討を深度化することとしており、その際に新たに発生する課題によっては、対処方法(案)の再整理が必要となる場合もあるが、制度の実現に向け、引き続き実務的な検討を実施していく。

（別添）実務検討委員会及び実務者WGの設置主旨

都市鉄道における利用者ニーズの高度化等に対応した施設整備促進に関する
実務検討委員会及び実務者 WG

1. 背景・趣旨

都市鉄道における利用者ニーズの高度化等に対応した施設整備促進に関する検討会における議論を踏まえ、実務的な検討が必要となった事項について、関係者間で検討を行う。

2. 当面の検討議題

中間とりまとめに基づき、新たな利用者負担制度（検討素案）を実施する場合のシステム対応について、実務的な観点から検討を行う。

（具体的検討事項）

- 制度案に基づく収受範囲・収受方法等に応じた、IC カード等のシステムに関する具体的な対処方法

3. 構成メンバー

鉄道事業者 JR 東日本(株)、JR 東海(株)、JR 西日本(株)

京王電鉄(株)、東急電鉄(株)、阪急電鉄(株)、日本民営鉄道協会

IC システム (株)パスモ（※Suica については JR 東日本に含む）

国土交通省 都市鉄道政策課、鉄道サービス政策室（オブザーバー）

※鉄道事業者：実務検討委員会は部長級、実務者 WG は課長級

4. スケジュール

- ・ 平成 30 年 2 月 中間取りまとめ後、実務検討委員会及び実務者 WG 設置
- ・ 以降、月 1～2 回の頻度で WG 開催
- ・ 平成 30 年 5 月に WG より実務検討委員会に報告（適宜経過報告）
- ・ 以降、必要に応じて適宜開催